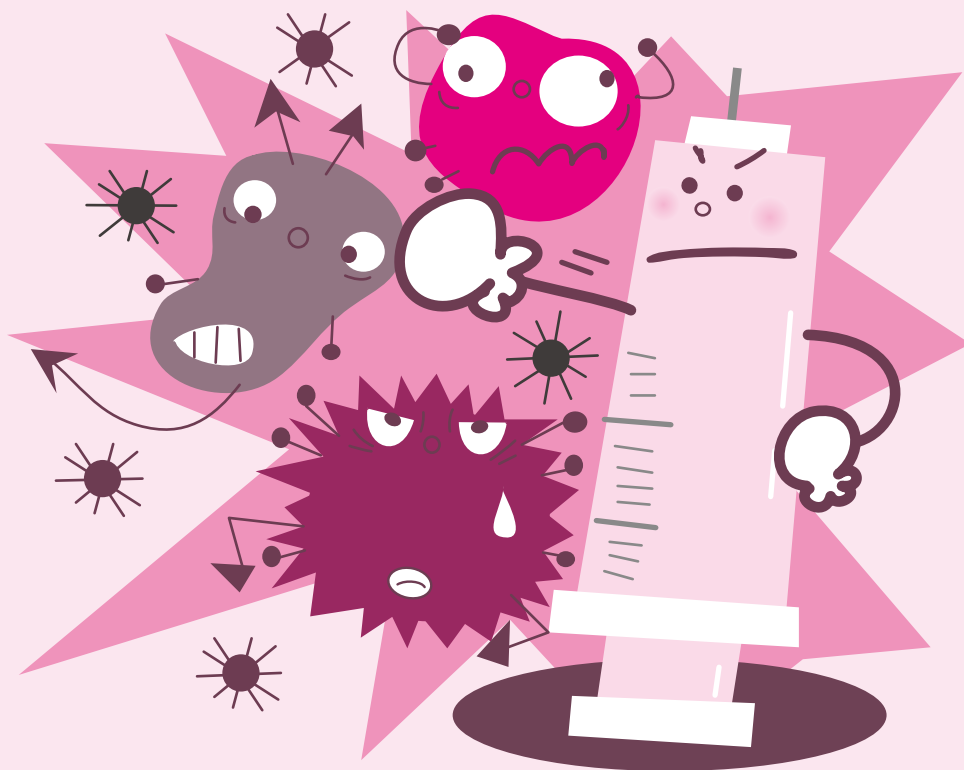


予防接種費用を助成



これまで任意予防接種だった高齢者肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチンが、10月1日から定期予防接種になりました。なお、平成23年度から市が実施してきた高齢者肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の助成制度については、今後も継続されます。また、12月31日(水)まで、高齢者がインフルエンザの予防接種を受ける場合、自己負担1、000円で受けられます。

肺炎球菌ワクチン（高齢者）

日本人の死因の第3位は肺炎で、肺炎で亡くなる人の95%以上が65歳以上の人です。細菌による肺炎の原因で最も多いのが肺炎球菌です。この予防接種を受けると、成人がかかる肺炎球菌による感染症の80%以上に対応できるといわれています。

対象Ⅱ市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人。ただし、過去に肺炎球菌感染症の予防接種を受けたことがある人は除く

○その年度に65歳になる人

○その年度に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいを持つ人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人

接種回数Ⅱ1回

経過措置Ⅱ平成30年度までの5年間

間は、それぞれの年度に70・75・

80・85・90・95・100歳にな

る人も対象。また、平成26年度

に限り、101歳以上の人も接種可能

種可能

助成額Ⅱ4、000円を上限に接種費用の半額（生活保護受給者は全額）

は全額）

平成26年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～9年4月1日生まれ
100歳	大正3年4月2日～4年4月1日生まれ
101歳以上	大正3年4月1日以前生まれ

任意予防接種の助成制度も

市では、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の対象に当てはまらない人にも接種機会を提供するため、これまで実施してきた任意予防接種の助成制度を今後も継続します。

対象となるのは、過去にこの制度を利用したことがなく、接種日に65歳以上の人です。助成額は定期予防接種と同じく、4,000円を上限に接種費用の半額(生活保護受給者は全額)です。

定期接種と任意接種の違いは

接種によって健康被害が生じた場合の救済措置に違いがあります。定期接種により被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

任意接種により被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償を受けられますが、その場合の額は、予防接種法に比べて小さくなる場合があります。

水痘ワクチン(子ども)

水痘とは、水ぼうそうのことで、空気感染・飛沫感染・接触感染により広がる、発疹性の病気です。幼児の場合は重症化する危険性が

高いため、注意が必要です。

対象Ⅱ市に住民記録がある1・2歳児(水痘にかかったことがある人は除く)

接種回数Ⅱ3カ月以上の間隔を空けて2回(任意接種です)

水痘ワクチンの接種を受けた人は、残りの回数)

経過措置Ⅱ平成26年度に限り、水痘にかかったことがない3・4歳児を対象に1回接種(任意接種です)

すでに水痘ワクチンの接種を受けた人は除く)

費用Ⅱ無料

インフルエンザワクチン(高齢者)

これからの季節は、インフルエンザが流行しやすくなります。

高齢者がインフルエンザに感染すると、抵抗力が低下していることから、重症化する危険性が高くなります。

かかる前に予防接種を受けて、免疫力を高めておきましょう。

なお、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた後にインフルエンザの予防接種を受ける場合は、原則として6日以上の間隔が必要です。ただし、医師の許可があれば同時に接種することも可能ですので、相談してください。

対象Ⅱ市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

○接種日に65歳以上の人

○接種日に60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいを持つ人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人

接種回数Ⅱ1回

費用Ⅱ1,000円

実施医療機関で個別に接種を

肺炎球菌ワクチン

接種を希望する人は健康増進課に連絡し、問診票を受け取ってください。

水痘ワクチン

対象となる人には、市から問診票または、はがきを送付します。

インフルエンザワクチン

実施可能な医療機関は下表の通りです。住所・氏名・生年月日を

確認できるものを持ってください。問診票は医療機関に置いてあります。

※市外の医療機関で接種を希望する人は健康増進課☎27・1111へ連絡してください。くわしくは同課へ。

高齢者のインフルエンザ予防接種実施医療機関(市内)

医療機関名	所在地	電話番号
長谷川医院	東町216	22-0070
石原医院	東町157-2	22-0550
藤倉クリニック	幸町483	22-1158
耳鼻咽喉科橘医院	上町669	22-0074
渡辺医院	花崎町533	22-0257
京増内科クリニック	花崎町842-3	22-1717
大田クリニック	ウイング土屋141	23-2100
ひらの内科	ウイング土屋170	23-8070
小倉医院	寺台431	22-0228
菅谷クリニック	馬橋1-17	24-4774
美郷台木内クリニック	美郷台1-13-10	23-5551
美郷台整形外科	美郷台3-2-3	23-6767
公津の杜メディカルクリニック	飯田町124-3	20-5551
石川医院	並木町143-97	20-1700
吉原医院	宗吾2-275	26-2477
川島整形外科	公津の杜1-24-7	28-1211
さとみ皮膚科クリニック	公津の杜2-14-3(キュアフォレスト102)	28-3031
いしがみ医院	公津の杜2-17-7	26-2888
桜田内科	公津の杜2-27-1	37-4757
なかまち泌尿器科クリニック	公津の杜2-27-5(キュアフォレスト2-202)	26-8010
わたなベクリニック	公津の杜3-3-8	36-7878

医療機関名	所在地	電話番号
木下医院	公津の杜5-28-1	27-7222
伊藤医院	本三里塚78-3	35-0101
麻野クリニック	三里塚御料1-1376	35-4588
鳥居内科医院	吾妻3-49-1	27-3456
黒田内科診療所	加良部1-3-2	26-3251
小児科川辺医院	加良部1-5-2	27-5377
つかだファミリークリニック	加良部5-7-2	26-4750
成田整形外科	橋賀台1-15-2	27-9331
立花・真鍋医院	橋賀台1-15-4	27-3535
国保医院	玉造4-42-2	26-3613
小田内科医院	玉造4-42-3	28-2256
片岡内科循環器科医院	玉造7-24-2	28-3027
中島医院	中台6-2-1	27-3454
根本内科外科医院	猿山1056	96-2829
矢野医院	猿山1131	96-0071
岡崎医院	吉岡15-2	73-5225
国保大栄診療所	吉岡289-1	73-2333
なのはなクリニック	吉岡1342-7	49-0533
成田病院	押畑896	22-1500
聖マリア記念病院	取香446	32-0711
大栄病院	桜田1137	73-2311
日本医科大学成田国際空港クリニック	古込1-1	34-6119

*表以外で通院中(現在治療中)の人の接種を行う市内医療機関もあります。直接医療機関に確認してください。